

第4回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成26年3月27日（木）午後2時～4時10分
- 2 開催場所：別館3階 第1会議室
- 3 出席者（委員10名）
- 4 次 第
 1. 開 会
 2. 挨拶
 3. 議 事
 - (1) 事業の量の見込みについて
 - (2) 事業計画（骨子案）について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) その他
 4. 閉 会

1. 開 会

2. 挨拶

副委員長 今日ではニーズ量や骨子案など、大事なところになります。どうぞよろしくお願いいたしますします。

事務局 子ども・子育て会議条例第8条第2項によって、委員長に代わり副委員長に議長になっていただき、議事の進行をお願いします。

3. 議 事

(1) 事業の量の見込みについて

事務局から資料1について説明を行った。

委 員 一時預かり事業は、市の担当課で受付をし、市内の認可保育所で受け入れをしています。1週間に3日までという規定があり、預かる時間は4時間までと8時間までの2つに分かれています。場合によっては保護者の希望の保育園では預かれないこともあり、その場合は他の園で受け入れをするので、当園でも広範囲にわたってお預かりすることもございます。保育園の一時預かりはそのような形ですが、幼稚園のほうは在園児が対象なのですか。

委 員 幼稚園では預かり保育という名前で、いわゆる延長保育です。幼稚園が2時からに終わったあと、5時、長い所では6時半くらいまで延長して、理由を問わず、希望者のお子さんを預かっています。市内の全幼稚園でやっており、市から

補助があります。また、幼稚園では2歳児教室を週に1、2日、行っており、これも考えによっては一時預かりになります。まだ幼稚園・保育園に行っていないお子さんを、保育園に少し預けるというのが今までの一時預かり事業ですが、新しい制度では、今ご説明した幼稚園の預かり保育もこのカテゴリーに入るので、よく整理して考えないといけないと思います。

委員 都提出資料と担当課案の修正案の違いが出てしまうことに対して、この正案をなぜ提出できないのか、基本的なことを教えてもらいたいです。

事務局 左側の国の手引きでやったニーズ量は、例えば延長保育などで、現状よりも少ない数値が出ています。逆に、学童クラブについては、現状よりだいぶ多く出ているという、大きくこの2点について修正をかけます。少なく出た部分で、この数値を使うと、現状が変な数値になってしまい過剰に施設があることになるので、少なくとも現状を目標数値とします。逆に、例えば学童クラブの5～6年生の利用率は9.6%になっていて、現在の利用状況を見ると、1年生では30%以上、4年生では7%なのに、5、6年生が9.6%に上がるのはおかしいということで、充足率を5%に調整しました。そのように、トレンドの数値を見て修正をかけました。その中で、保育所の3号認定を見ますと、現状、0歳の人口のうち19.7%が利用していますが、ニーズ調査の結果では44%で2倍以上、1～2歳児では44.4%が50.5%で約6ポイントの増加、3歳以上は50.2%が51.1%で約1ポイント増加となっています。この増加分は、潜在的需要ということを国がいつています。幼稚園では、現状、充足率46.3%が、27年度を見ると43%と3ポイントの低下で、全体でいうと1,003人が908人ですから、100人くらい減る。31年度まで見ると、さらに100人くらい減ってしまい、幼稚園のほうが、今後は需要が下がっていくという結果となっています。この部分については数字を変えようがないというか、今回は変更なしと見ているような状況です。

副委員長 東京都には、生の数値を出すように言われているのですね。

事務局 はい。

副委員長 それに修正をかけて、これが事務局の案だということです。

委員 2号認定が、③と②ということで幼稚園と保育所両方にありますが、どういう割合で割り振っているのでしょうか。

事務局 2号認定というのは3歳以上で両親が働いている場合ですから、本来は保育園に行くのが基本的な考え方です。ただし、親の希望で幼稚園に行きたいという方が、こちらの②になります。

委員 月に48時間、週に12時間仕事をしていれば2号認定を受けられるということで、幼稚園でもパートをしているお母さんがクリアしてしまいます。認定を受けたほうが、施設型給付を受けて保育料が安くなると、制度がスタートした場合に、幼稚園と保育園に行っている割合が大きく変わってしまう可能性が出るわけです。保育園もパートの方がかなり多いと聞いておりますけれども、保育料が平準化された場合、幼稚園が

しっかり預かり保育をやるのであれば、例えば幼稚園のほうが近くて便利だということもあり得ます。2号認定を受けた方は選択が自由になるわけで、この割合のままとは考えられないのではないかと思います。

事務局 今後の動きは、まさにおっしゃるとおりで想定できません。取りあえず今回は、ニーズ調査を踏まえて、これを出さざるを得ません。今後、2年くらいたったときに、必要なものは計画を変更していくのかなと考えています。

委員 月48時間の就労で1日8時間の保育を保障する制度になり、しかも保育料が安いとなれば、また新しいニーズを生みます。そこに認定こども園も入ると、親の選択はだいぶ変わると思います。それは、今は予想できないので、ニーズ調査を前提に計画をつくるのは仕方ないと思います。でも、保育園の0歳児のニーズが、今、117人が27年度には261人になってしまう。アンケートで「預けられれば仕事をしたい」という人が丸を付ければこういう結果になってしまっていて、国のほうはワーク・ライフ・バランスで産休・育休をしっかり取れるようにという動きになっているときに、果たして0歳児が倍になるのかどうか。それでは保育園を増やさなければということに本当になるのかどうか。ここは議論をしないといけないのではないかと思います。

委員 年齢別に区切ってみると、やはり0～2歳児と小学校1～2年生のニーズがすごく増えています。保育園に入れなければ、そのたちをどうフォローしていくのか。地域の方の活動を取り入れたり、施設だけではない取り組みも重要なのではないかと思います。

事務局 施設に入らないお子さんというのは、子育てひろばの関係に直結する話だと思います。この部分は、利用者数が増えている状況を踏まえて、ニーズ調査よりも数値を多く設定しています。濱川委員がおっしゃったとおりのいろいろなニーズが増え、月48時間の勤務でも幼稚園や、保育園の短時間利用、それに延長保育を組み合わせるなど、バラエティーある使い方ができると考えています。この数字をベースにしなながら、26年度の中で具体的な事業計画、確保方策を検討してまいります。皆様からご意見を頂きながら、議論していければと思っております。

委員 同じ条件の収入でも、幼稚園は一律何万、保育園は所得に応じて違いますが、選択肢の1つとして、安くなるから保育園を選ぶ方もいます。でも、幼稚園の教育の部分で、ここを子どもに吸収してほしいから、収入としては厳しいけれどもこちらに入れる方も少なくはないわけです。保育園に入れている方々も、預かり保育が増えるのであれば、幼稚園でやっていることも子どもにさせたいという方がいたときに、掛かってくるお金が違っていると選択肢が狭まります。今後考えていく中で、今も幼稚園で補助金が出ていますけれども、第1子は高いままで、不公平感があると親として感じています。収入に応じてだとは思うのですけれども、そこも細かく支援していただけるとうれしいです。

事務局 今、幼稚園も所得に応じ保護者負担軽減費、あるいは就園奨励費という補助事業がございます。今は一律の保育料ですが、新しい給付制度に入ってくる幼稚園の保育料

については、所得に応じ、補助金を引いた保育料の設定になる予定です。

委員 私は保育士ですが、選択の幅が広がることで、保護者がどう選ぶか、数字が見えないというのは確かにそうだと思います。今後、保育園、幼稚園がどうなっていくのが、この会議の場ですごく大事になってくると思えました。

副委員長 本当にそうです。いろいろな制度の問題もありますし、ニーズも時代とともに変わります。だから、数年ごとに見直していくという話です。

委員 先ほど軽減があるという話でしたが、保育園に入れている家庭と、幼稚園に入れている家庭の所得が同じ水準を比べて、同程度の負担になっていく予定ですか。

事務局 そこは一概にはいえません。ただ、幼稚園については、26年度に第2子、第3子は所得制限が撤廃されます。小学校3年生までの兄弟を第1子と数え、幼稚園に入っている子が1人であっても、その子を2人目として2分の1軽減になるなど、段階的無償化という形で、26年度予算で計上されていくと思えます。

副委員長 希望は、あきる野市独自のそういうものをということですね。

委員 市として独自のものができるのであれば、やはりそうですね。

委員 先ほどの0歳児の話ですが、私の経験ではこんなに入とは思えないです。今度の4月は、当園でも9名の定員に8名で定員割れしています。0歳児の希望は4月当初に内定するのではなく、育休明けなど、途中に入る希望も含まれることをご認識いただきたいです。いつ入るか分からないお子さんのために、職員を確保しなければいけないという経営的な部分があり、保育園はお子さん1人当たりで補助金が出ますが、いない部分はもらえません。今は3月時点で12名おりますけれども、最低でも定員9名の職員を確保しないと、途中入所、待機児解消に役立っていけないのです。今、市の制度で、0歳児が3月と4月で差があった場合に、職員を確保するために補助金を頂いています。例えば、当園では3月は時点で12名、4月は4名減って8名しかいない。お子さん3人に対して職員1人という基準があり、お子さんが満員になるまで1人以上を赤字で抱えないといけないのですが、その補助金を半年間は出しているだけなので、何とか工面しながら職員の確保をしています。ただ、出た数字をそのまま担当課案としていますけれども、実際はどうなのかと。では、実際に0歳児だけの100名定員の施設を1個つくるのかということ、そんな議論は絶対にあってはいけないと思うのです。ここ数年の現状を把握した上で、27年度からは入れないお子さんをどう援助していくか、幼稚園、保育園や認定こども園、今ある施設をどう利用していくかを、1つの制度としてもらいたい。他市の園長先生の仲間も子育て会議に出ています、その市では幼稚園の改築をしていて、調理施設も一緒につくっているようです。27年度から受け入れですから、新しい施設となるとかなり早い段階で考えていかないと建物は建たないです。それを考えると、9月、10月に決まって、27年度の4月に満足いく施設を確保できるのか。量的拡充という問題が一番ありますので、もう1つの柱として質の拡充も考えて議論をしていかないとはいけません。

副委員長 これは、今回のアンケートによるニーズ量とご理解いただいていると思いますが、

今ご発言いただいた内容を加味して、この担当課案で進めてよろしいですか。

委員 数字については、この場で初めて見せていただいて。スケジュールを見ると、計画の骨子案作成、それから素案作成・修正と、4月、5月ぐらいはスケジュールを取っていますけれども、今、ここで決めるのですか。

事務局 このスケジュール表の3月の一番下に「見込み量報告」としてありますが、25年度中に子ども・子育て会議の議論を経て定めるという国からの指示があります。また、速報値から変更した場合は報告をすることになっており、本日の会議で、この数字についてはオーソライズしていただくという日程でお願いします。

委員 そうすると、今回の制度の肝の部分ですけれども、0歳児が27年度は261名という数字のままを出して、これに対して確保方策を決めて、事業計画をつくるということでFIXしてしまってもよろしいのですか。

事務局 はい。0歳児の数字はどうかという話も当然ございます。ただ、計画づくりについては、1年ごとに全部0にするのではなく、基本的には5年間で0にすると。また、先ほど申し上げた2年たった段階で、事業計画の変更もできます。先ほど濱川委員がおっしゃったとおり、いろいろな選択肢が出てくる可能性がありますから、それをどう見るかは変わると思います。また、もう1つは、幼稚園協会の皆様が、今後公定価格が出て、どういうご判断をされるかという部分も考えています。あるいは、保育ママや小規模保育の部分はどうなのかとか、そこは今後の中で検討していく部分だと思えます。ただ、先ほどの意見が出された、新しい保育園をつくることは想定していません。そうすると、少なくとも27年度の段階で状況が分かりますので、あまりにもかけ離れていれば、計画変更を視野に入れていくのだろうと。この数値を変えとしても、0歳児は31年度で現状よりニーズが減っており、下手に数字を減らすと需要がないように見えてしまいます。学童は状況がよく見えていたので数値を仕切り直しましたけれども、教育・保育の部分についてはいじるのが難しいと思います。27年、28年の実態を見て、もし数字が違うのであれば修正をかけていく必要があると考えています。

委員 学童の方針というのは、今後はどうでしょうか。

委員 学童の場合、そんなに待機児がないからこれでいいということだと思のですが、私が聞くところでは、学童はかなり満杯状態で子どもが嫌になってやめるとか、親ももう入れたくないとかで、待機児があまりいないとも聞いています。それと、児童館というのが、そもそも学童の機能と、近所の子どもたちが放課後、児童館に来ていろいろな活動をするという、両方の機能があるはずですが、それが、長時間いる子どものほうが多いという話も聞いています。その辺について、お母さんたちの話も聞いてから、ニーズの話をするほうが丁寧だと思うのです。

事務局 学童クラブの今後の方針と放課後児童対策ということで回答させていただきますが、最初にただ今お手元にお配りしました追加資料についてご説明します。

これは、学童クラブの量の見込みの考え方を示したものです。ご覧のとおりニーズ

調査結果の数値と利用実績の数値に大きな乖離が生じていることから、今後の学童クラブの量の見込みについては、両者を考慮した数値に修正していきますのでご検討願います。

次に、今後の放課後児童対策の考え方について、ご説明します。

現在、本市で行っている放課後児童対策につきましては、福祉部局で行っている児童館事業、学童クラブ事業、そして教育委員会部局で行っている放課後こども教室を行っていますが、今後は3つの事業を総合的に考えた放課後対策を実施していきたいと考えています。

児童館は、0歳児から18歳未満の方が自由に利用できる施設ですが、現状は、小学生の利用が殆どで、0歳児から小学校就労前の方、中学生以上の方の利用はあまりありません。

また、学童クラブ事業は、児童館の施設を利用して行っていますが、少数でありますが、待機児童が生じている状況にあります。今後、新制度になると対象範囲を小学4年生までから6年生まで拡大すると、さらに待機児童が増えてくることも予想されます。

このような状況を踏まえすと、児童館施設については、学童クラブ専用施設へと機能転換し縮小していくことも考えております。ただし、児童館事業は、放課後子ども教室に移行し継続していく考えですが、それは現在週1回程度行っている放課後子ども教室を週5から6回行い充実していく必要があると考えています。

なお、未就学児を対象とした事業については、学童クラブ事業を行っていない時間帯で引続き実施していく予定です。

また、待機児童解消策としましては、そのほか学校の余裕教室や公共施設等の有効活用を図り学童クラブを実施し対応していきたいと考えています。

委員

保護者は、やはり安全ということを考えていると思うのです。となれば、家に帰っても鍵が閉まっていて心配である親からお預かりをすることになるから、1～3年生くらいが中心になるだろうと。私は5、6年生のアンケートのニーズよりも、担当課の案が妥当だと思っています。なぜかというと、4年生以上は4時過ぎに帰るので、学童なり児童館なりで過ごす時間は、いいところ1時間です。その上、成長してくると、自分の好きに遊びたいだろうし、塾や習い事で忙しくて、学童クラブに行く時間がないというのが現状だと思います。児童館の中に学童がおりますけれども、待機児童を少なくするためには、人数を増やしていかないといけない。となると、自分一人の部屋のスペースが少ない。その辺は今後考えるにしても、施設面で難しいかと。もう1つ、児童館のガイドラインが、少し前に国から出ました。児童館は簡単にいえば遊び場です。それで、よく読むと、法的には17歳までの子どもをターゲットにしていますが、小学校3年生までを中心としたものにしていくと書いてございます。実際、児童館では小学校3年生くらいまでを相手にしたことをやっております。それでも、今の子どもたちは忙しくて、クラブを募集しても応募がないという現状も見られます。

委員 質問ですが、小学校くらいの働いている保護者の方々の、春休みや夏休み中の開所時間はどうかならないかという声は上がってきていますか。

委員 早くからやってほしい、遅くまでやってほしいという声があることは事実でしょう。
事務局 学童クラブの時間延長保育のご質問と思いますが、ニーズ調査結果をもとに需要を把握するように事業計画策定の受託業者に依頼してありますので、その結果が出来た時点でお示しできると思います。

延長保育については、現在13箇所の学童クラブのうち、秋留台学童クラブ1箇所で学校がある平日は下校時から夜7時まで、土曜日と学校の休業日は朝8時から夜7時まで試行的に行っています。また、去年、学童クラブを利用している保護者の方に時間延長の希望調査を行っております。

今後は、学童クラブ関係職員からなるプロジェクトチームを組織し、それらをもとに時間延長をするにあたっての課題・問題点を洗い出し、実施に向けての方策を考えてこの会議で検討していただく考えでいます。

副委員長 この資料を、今日ご説明いただいた担当課案にして提出することにしたいということですね。ここで決めさせていただきたいと思います。たびたびご説明があるように、決定の数字というよりは、現段階での目安の数字ですけれども、ご理解いただきたいと思います。これはこれで、いいですか。

委員一同 異議なし。

(2) 事業計画（骨子案）について

事務局から資料2について説明を行った。

副委員長 骨子案について、何かお気づきの点はございましたか。

委員 資料1にありました「利用者支援に関する事業」は、どこにございますか。

事務局 27ページの(1)のところです。

委員 これは、子育てなどの相談を受ける専任の人が窓口にいるという意味だと思うのですが、役所の職員が対応するのだと、今と変わらないわけです。横浜市などはそうですね、専門職という形で考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 国の子ども・子育て会議で、そもそもの子育て3法を議論する中で、横浜市の子育てコンシェルジュの事例が出されました。保育所や幼稚園に関すること、それ以外の子どもに関する相談窓口機能を市がつくったという例です。当市としましても、先ほどの量の見込みの資料の下でも、少なくとも市役所児童課に設置をしたいと記述しておりますけれども、児童課の窓口や五日市出張所の窓口で専門のブースをつくる。あるいは、先ほどの子育てひろばも育児相談をしており、そこに、そういう機能を持ってもらう等を考えてはいます。いずれにしても、26年度の中で皆様にご議論をお願いをしまして、具体的なものを示していきたいと考えております。

委員 これからそういう取り組みや事業を、急ぎょやっていくとは思いますが、

利用してもらおう方々に、どういう形で使っていくのかがすごく重要だと思うのです。広報とかで載せるとは思うのですが、広報も今、子育てのところに関しては、こんな新しいことを始めましたというアピールが少ないと感じています。また、広報が手元に届かないという方がいらっしゃると思うのです。そういう方たちに、どうやって市の取り組みに目を向けてもらうか、広く事業の内容を知ってもらうために何をすることも、重要ではないかと思いました。

- 副委員長 何をやるにも、あまり知られていないのです。実際、何がいいと思いますか。
- 委員 親が集う場所や、必ず行かなくてはいけない場、例えば、学校に配ってしまうとか、赤ちゃんがいる家庭だったら、3カ月検診で一人ひとりに手配りしていくとか。それくらいしないと、広がるのは難しいと思うのですが。
- 委員 あきる野市の安心メールというのは、どのくらいの利用があるのでしょうか。子育て家庭に、情報をメールするような形も併せてできたらと。
- 委員 みんなに登録しましょうと、していかないといけない。
- 委員 メールだと、結構今の人は入れやすいし、登録してある方には必ず伝わりますね。
- 委員 その呼びかける場も、やはり広報だけでは駄目だなと。
- 事務局 今お話いただいたメールの件ですが、「るのキッズメール」という、メールを発信しているものがあります。そこでも、今のお話を受けて検討していきたいと思いません。

- 副委員長 何人くらいありますか。
- 事務局 調べておきます。(登録者約1,000名)
- 委員 今日が必要とかの話ですから、子どもを育てていく上で、どうするかという話が中心になっています。子どもをどう育てるかも大切ですが、子どもがどう育っていくのかということも、計画の中に盛り込んでいただきたい。親の視点だけではなく、少子高齢化の中で、子どもたちをどう育てていくのかというあたりを入れていかないと。親が勤めているとどうだから、こうしてもらいたい、児童館はこう、学童はそう、保育園だ、幼稚園だというけれども、そうではなくて、地域住民や保護者が子どもたちに向かって、どういう支援、教育をしていくのか。あきる野市の子どもをどうしていくのかという、基本的なことを話していくことも考えてほしい。
- 事務局 今回の国の考え方が、まず量の問題、教育・保育の量を確保することに第一義的な目的がございます。今の質の問題も、かなり大事な点ですが、私もまだまだ、その部分をどう考えるか持っていません。この会議で議論をする中で、計画にどう盛り込むかをご検討いただくと助かります。

- 副委員長 ぜひそれは盛り込みたいです。
- 委員 質とか内容というところで、子どもと高齢者が交わり、地域にこういう人たちがいるのだというのを見ながら、またその施設でも子どもを受け入れる体制を持ってもらえれば、新しい考え方が広がっていくのかなと思いました。高齢者とふれあって、視点が大きくなる。私たちが思うよりも、きっと子どもというのは、ものすごくいろい

ろなことを感じてくれ、今後のあきる野を考えていってもらえる子どもも育っていくのかなと、今少し思ったところです。

委員 あきる野市は元気なお年寄りの方が多く、その力を借りて、そういう事業も計画していけたらなとも思いました。

委員 私も放課後子ども教室に関わったことがあって、地域の方々に対して、いろいろ力を貸していただけませんかと声は掛けるのですが、皆さんが言うように、そう簡単にご協力していただけないのが現状です。

委員 それは、お金をもらえないからとか、そういうことでは。

委員 何が原因かは、分かりません。

委員 放課後のお手伝いですが、小学生と遊ぶと校庭をかけずり回って、ものすごくエネルギーを使うので、本当に疲れてしまって続きませんでした。それと、英語だとか、自分の技術を持っている方は、子どもたちに指導しています。親の言うことは聞かないかもしれないですけども、こと子どもたちは、今していることを大事にしているというときには、そうではないよと論ずることができるのです。子どものエネルギーはすごいので、お年寄りがどこまでついてきてくれるかですね。

委員 赤ちゃんを抱えているお母さんのお手伝いとかでもいいと思います。

委員 ちょっとした相談でしたら、その中には、側にお子さんとともに訪ねて来られますので、そのときに、ちょっと一言声を掛けてあげると、お母さんもほっとするのではないかなと思います。

事務局 地域の方々との交流というご質問ですが、放課後子ども教室には、いろいろな年齢層の方に参加していただきますが、堀部委員からのお言葉のようになかなかボランティアの方が集まらない。ではどうしようかということで、先ほど、児童館の事業を縮小するというお話がありましたが、その分の経費で、放課後子ども教室のボランティアの方にお金を払うということも検討しています。

事務局 まさにあきる野市は、市民参加のまちづくりを進め、自助・共助・公助、特に共助、お互いに助け合うという姿を市長は標榜しています。子ども施策だけでなく、どの分野でも今のようなお話がありまして、今後、地域の方々とのどのように関連性が取れるか。いかに共助をこの計画の中に盛り込めるかと考えておりますので、皆様方のいろいろなご意見を伺えればと思います。

副委員長 ちなみに今、あきる野市の65歳以上の高齢化率が、大体24%を超えたところです。元気な方が多いですね。

委員 そうですね。私も働いているときに、しゃべりたいためだけに伺っている人が結構多かったのですが、ただの話し相手というだけでも、孤独なお母さんにつながるのではないかと考えています。

副委員長 骨子案について、何か気がついたことはございますか。では、骨子案はこの内容で進めていくということです。それから、3番目、「今後のスケジュールについて」、資料3をご覧ください。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局から資料3について説明を行った。

副委員長 何かスケジュールについて、ご質問はございませんか。それでは、その他です。

(4) その他

事務局 5月、6月会議予定及び市役所職員人事異動について報告した。

委員 次回5月に何を話し合うのか、予定を教えてください。

事務局 骨子案の理念のところと、先ほど説明がありました条例等を、教育・保育のほうで3本、学童保育で1本を検討していただく予定であります。会議のお知らせのときに早めにお示しをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

副委員長 他にはございませんか。では、本日の第4階あきる野市子ども・子育て会議はこれで終了とさせていただきます。

4. 閉 会

以 上